

(平成 29 年 5 月試験研究業務月報)

試験研究課題：新肥料効果確認試験（受託）

研 究

堆肥を配合した新肥料の施用試験をみず菜で実施中

府内の野菜の施設栽培では土壌養分の過剰蓄積によって、減収を招いており、適正施肥による環境と調和した農業技術の開発が求められています。

このため、ブランド京野菜のうち生産量が多く、施設栽培が行われている「みず菜」を用いて、肥料取締法の平成 24 年の公定規格の改正で新設された「混合堆肥複合肥料」のうち、特に窒素成分の約 50%が府内産堆肥に由来する新肥料の効果について試験しています。

これまでの試験で、1 作当たりの窒素成分施用量が標準（10a 当たり 14kg）の半量でも、みず菜の生育に違いはありませんでした。今後栽培を継続して土壌中に残存する窒素成分の変化を調査し、過剰とまらない施用量を検討します。



左：京都府内で流通する混合堆肥複合肥料

右上：ドレンベッド（隔離床）における栽培試験（水田土壌使用）

右下：ハウス内圃場における栽培試験（窒素成分が蓄積）